

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョン
推進プランⅡ（案）

第1章 策定の背景

1. 本市を取巻く社会経済状況

(1) 人口減少と少子高齢化の進行

平成20年頃より減少局面に突入したわが国の総人口は、平成27年国勢調査では1億2,709万人となり、令和22年(2040年)には、総人口約1億1,000万人、高齢化率は約35%となることが推計されています(国立社会保障・人口問題研究所の2017年推計。死亡中位推計)。生産年齢人口の減少による社会経済活動の担い手の減少や、老年人口の増加による医療・介護ニーズの増加等は、国や地方自治体の財政にも影響を与えます。

本市においては、この5年間で総人口は増加(平成26年4月1日現在72,137人→平成31年4月1日現在75,254人)し、年少人口についても実数としては増加(平成26年4月1日現在7,883人→平成31年4月1日現在8,101人)しているものの、直近の出生数は減少傾向にあり今後の動向を注視する必要があります。また、高齢化率についても全国平均よりは低いものの、平成31年4月1日時点で23.1%となっており、市民のおよそ4人に1人が高齢者という状況にあります。

(2) 不透明な経済動向と厳しい財政状況

わが国では、バブル経済の崩壊以降、長期的な景気低迷が続いてきましたが、近年、国内景気は緩やかに回復しているとみられています。しかしながら、国際的な通商問題や国内で相次ぐ災害など、景気減速のリスクに対する警戒感は依然として強くなっています。現在、国は消費税率引き上げ後の経済動向を注視するとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック大会後も民需主導の持続的な経済成長を実現していくための経済対策の策定などを進めながら、経済再生と財政健全化に取り組んでいますが、国・地方自治体の財政は引き続き厳しい状況にあります。

本市においても、市税収入は微増傾向にあるものの、社会保障経費の増大をはじめとした歳出総額の増加の中、引き続き、財政構造の硬直化が続いています。

(3) 行政需要の多様化・高度化と多様な主体による地域づくりの進展

地方分権の進展や社会の成熟化に伴い、地方自治体に対するニーズも多様化・高度化し、防災・防犯、環境問題、福祉・介護、まちづくり、教育など、行政による従来の手法だけでは解決が困難な課題も生じるようになりました。こうした課題にきめ細やかに対応するため、市民の参画・協働によ

る地域づくりの取り組みの機運が高まってきましたが、現在は、こうした活動を担ってきた様々なコミュニティについても、高齢化や、新たな担い手の不足、増加する外国人住民への対応などといった課題が顕在化しつつあります。

本市においては、昭和40年代より全国に先駆けてコミュニティ活動が活発に展開されてきており、現在は「蕨市市民参画と協働を推進する条例」の理念のもと、多様な市民参画・協働の機会を創出することで、市民とともにまちづくりを進めています。さらに、防災や見守りをはじめとした様々な分野で民間事業者と連携・協力によりまちの課題解決、地域活性化にむけた取り組みを進めています。

2. これまでの行政経営と今後の財政の見通し

(1) これまでの行政経営の取り組み

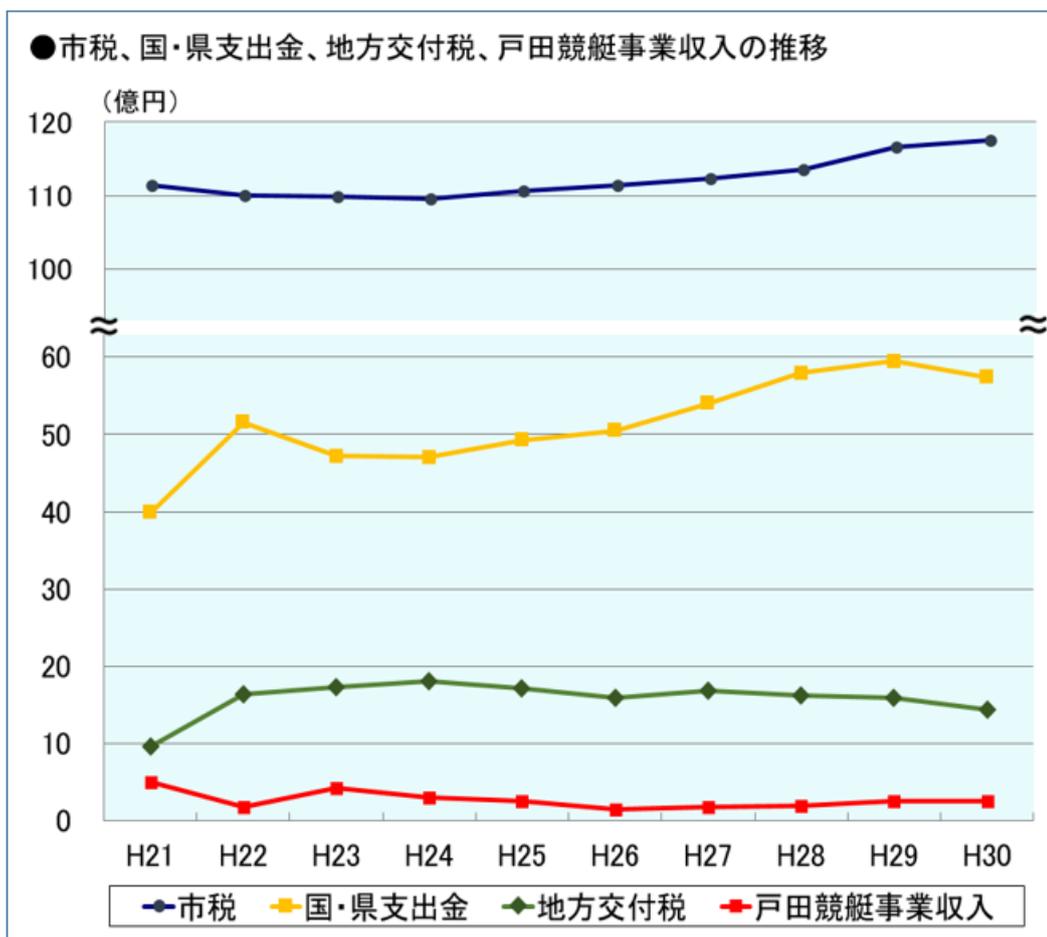
本市では、昭和60年の「第1次蕨市行政改革大綱」以来、6次にわたって大綱を作成し、行政改革に向け、不断の努力を続けてきました。

平成22年に策定した「わらび地域力発揮プラン」(第5次蕨市行政改革大綱)では、協働を基調としたまちづくりを進めるなかで、自律した行財政運営の確立に向けた取り組みを進めてきましたが、この基本的な考え方は、平成27年に策定した「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン推進プラン」(第6次蕨市行政改革大綱)でも引き継がれ、協働の更なる推進として、協働事業提案制度の充実や、地域や民間事業者との連携の強化を図る一方、職員力・組織力の強化や自主財源の確保などに取り組んできています。

(2) 今後の財政の見通しについて

歳入の見込みでは、自主財源の根幹をなす市税収入は、近年、微増傾向にあるものの、景気動向や税制改正などの増加要因によるものであり、基本的には、個人市民税や固定資産税が多くを占める税収構造の本市では、少子高齢化による生産年齢人口の減少などにより、現状を大きく上回る水準は見込めません。県税である地方消費税に係る交付金は、税率の引き上げで増収となっているほか、少子高齢化などによる社会保障経費の増に伴う国県の応分の負担金も増加傾向にあります。国の財政健全化への取り組みや施策の動向、各種制度改正の影響を大きく受ける地方交付税や国県支出金など、収入の先行きは不透明です。さらに、かつては多額の収入源であった戸田競艇事業収入は経営改善に取り組んでいますが、現状維持と見

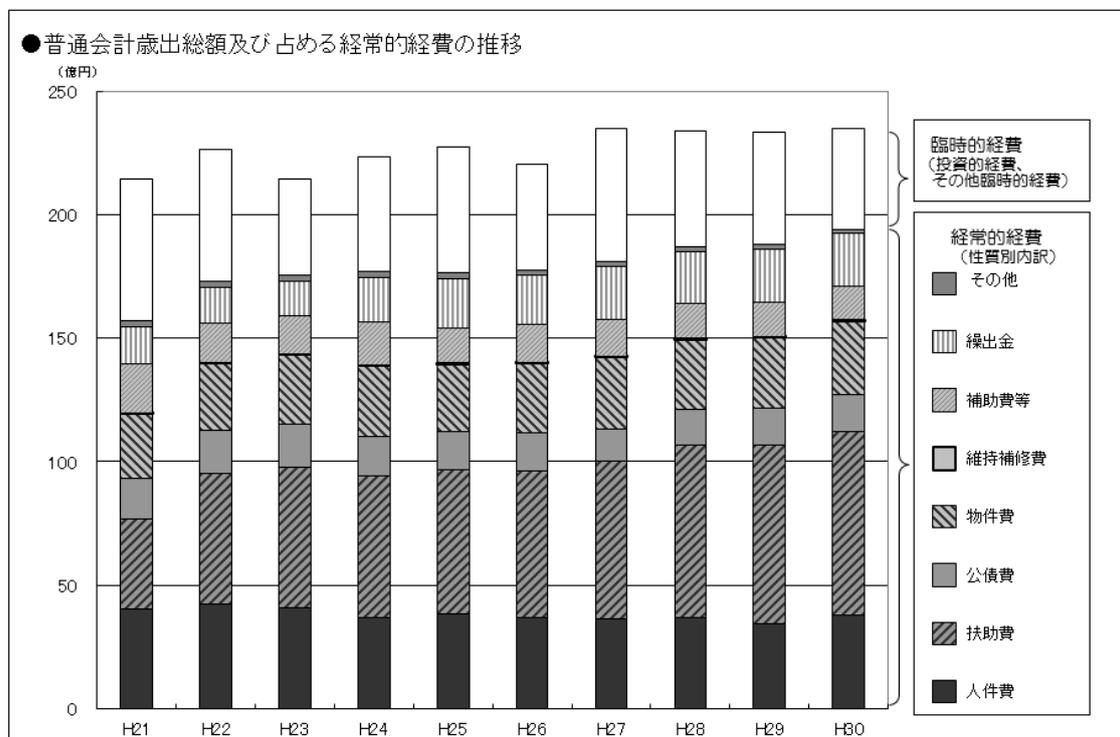
込まれるところです。そのため、歳入環境は引き続き厳しく、基金残高の取り崩しや市債の発行に依存していくこととなります。



一方、歳出では、子ども・子育て施策や福祉施策などによる社会保障経費の増が続いており、今後、少子高齢化への一層の対応や医療・介護サービスの充実などで更なる大幅増が見込まれます。投資的事業では、新庁舎の整備も含め防災・減災対策の推進やインフラの長寿命化、教育環境整備等への対応が重要課題となっているほか、錦町土地区画整理や中央第一地区のまちづくり、蕨駅西口再開発事業などの都市基盤整備事業は多額の事業費を必要としており、併せて、蕨市土地開発公社が先行取得した土地を計画的に買い戻し、健全化を図ることが引き続き重要となっています。また、市民からの要望は多様化しており、さまざまな行政課題への取り組みによる財政需要が見込まれます。

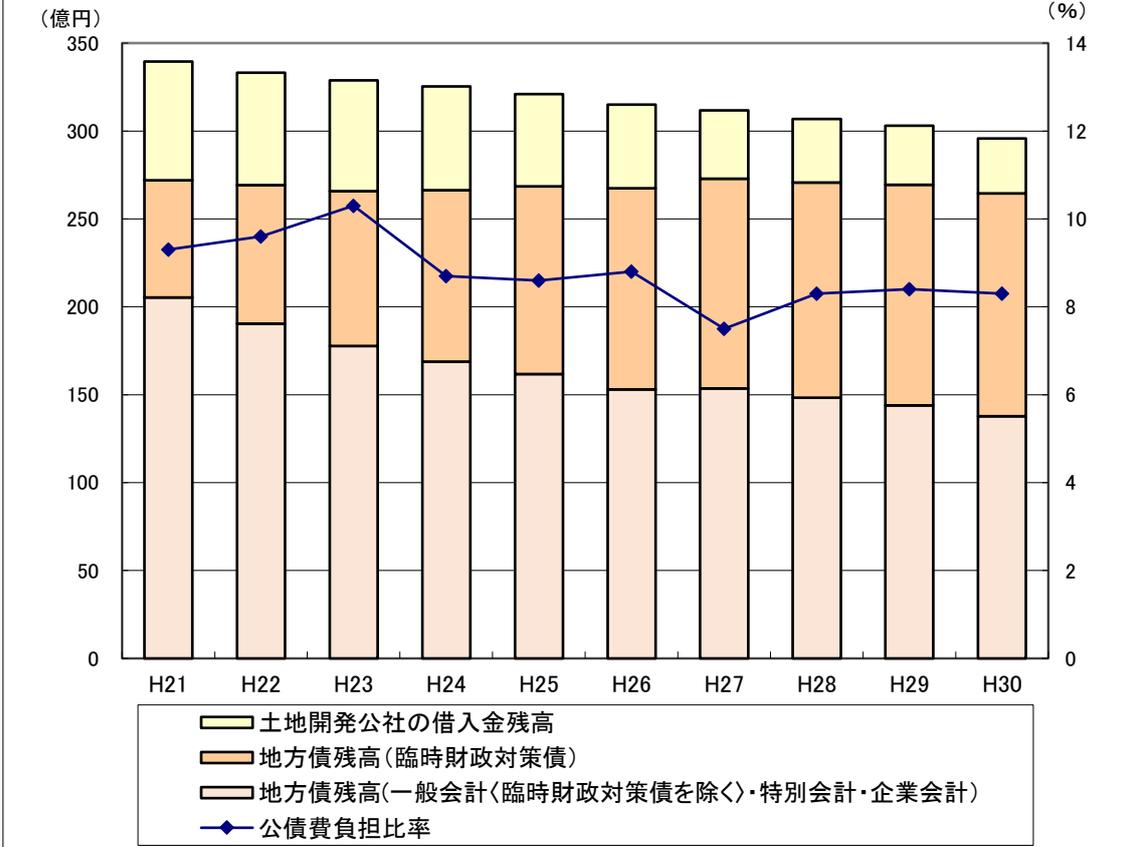
その結果、経常的経費は増加し、財政の硬直化が進むことで、新たな施策や投資的事業に振り向けることができる財源は、徐々に限られていくこ

ととなります。



- < 経常的経費 > 毎年、経常的に支出される経費で、行政運営を行うために必要な一種の固定的経費。
 < 臨時的経費 > 道路や公園、その他公共施設の建設費など一時的な行政需要に対して支出される経費。
 < 人件費 > 特別職や職員などに対し、給与や諸手当などとして支払われる経費。
 < 扶助費 > 生活保護・高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉などのため、社会保障制度の一環として支出される経費。
 < 公債費 > 地方債(借金)の返済(元金・利子)にかかる経費。
 < 物件費 > 公共施設の電気・水道料などの光熱水費や各種の委託料などに支出される経費。
 < 維持補修費 > 道路や公共施設の修理などに充てられる経費。
 < 補助費等 > 民間団体(各自治会や任意の活動団体など)や他の公共団体に支出する補助金や負担金として支出される経費。
 < 繰出金 > 一般会計から特別会計に対して支出する(特別会計の歳入)経費。

●公債費負担比率と地方債等残高の推移



<土地開発公社借入金> 土地開発公社は地域の秩序ある整備を図るため、必要な公有地となるべき土地を市に代わって先行取得してきましたが、取得にあたっての借入金については、市が債務負担行為(後年度の債務を約束すること)を設定しているため、土地開発公社借入金の残高は、市の将来的な財政負担となります。

<臨時財政対策債> 地方財源の不足に対処するため、平成13年度から、地方公共団体において発行することとされた地方債。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額が後年度、地方交付税の算定の基礎となります。

<公債費負担比率> 公債費に充当された一般財源の、一般財源総額に対する割合。この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示しています。(普通会計決算)

3. 更なる経営戦略の必要性

本市では、平成26年度からスタートした「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンに基づき、まちの将来像「安心とにぎわい みんなにあたたかい 日本一のコンパクトシティ蕨」の実現に向け、だれもが「わがまち」と実感できる、魅力あるまちを目指して、まちづくりを着実に進めています。

しかし、人口減少・少子高齢化の進行に加え、先行き不透明な経済状況にあるなかで、多様化する行政課題や市民ニーズに的確に responding していくためには、地方創生の理念のもと個性豊かで魅力ある地域づくりを目指すとともに、市民の暮らしに最も身近な自治体として、自律的な行政運営体制を更に強固にすることが求められています。

そこで、引き続き、行政改革を進めるとともに、歴史・文化、コミュニティの豊かさと利便性の高さをあわせ持つ「コンパクトシティ蕨」の魅力を最大限に活かしながら、市民と行政が一体となって市を運営していくための更なる戦略を掲げ、推進していく必要があります。

第2章 基本方針

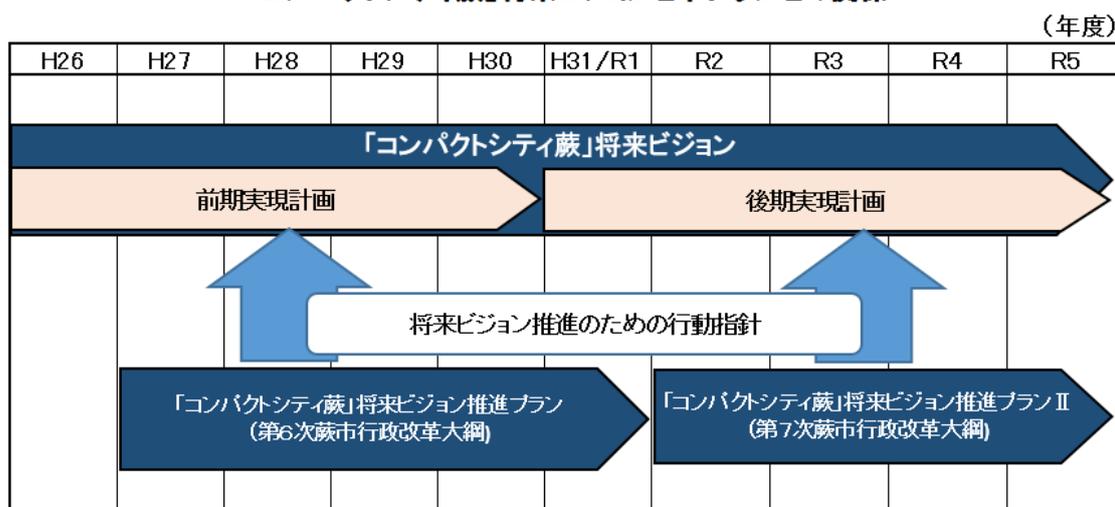
1. プランの目的

本市では、まちづくりの最上位計画として、平成26年度から10年間を計画期間とした「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンを策定し、目指すべきまちの将来像として、「安心とにぎわい みんなにアタタかい 日本一のコンパクトシティ蕨」を掲げています。

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの推進に向け策定した、「『コンパクトシティ蕨』将来ビジョン推進プラン」に引き続き、市民との協働をいちばんの推進力として、分野横断的な視点から、持続可能な都市経営を着実に推進していくための行動指針とすることを目的に、本プランを定めます。

なお、本プランについては、第7次蕨市行政改革大綱としても位置づけるものとします。

「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンと本プランとの関係



2. 経営戦略の柱

都市経営に取り組んでいくためには、まちづくりの主体である市民と市職員が、持てる力を遺憾なく発揮するとともに、その力をまちづくりにつなげていくための枠組みとなる自律した行財政運営が不可欠となることから、将来ビジョンのまちづくりの理念「みんなで未来の蕨を創る」を取り組みの基本姿勢とし、「協働の更なる推進」「職員力・組織力の更なる向上」「自律した行財政運営」の3つを経営戦略の柱として継続して位置づけます。

(1) 協働の更なる推進

市民意識の高揚を図りながら、協働の仕組みの活用やさまざまな機会を捉えた参画と協働の場づくりなどを進めるとともに、市民や団体・NPO、事業者等、多様な主体との協働による、誇りと愛着のある蕨らしいまちづくりの実現を目指します。

(2) 職員力・組織力の更なる向上

市民から信頼され、市民とともに歩む行政であることを基本としながら、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応していくため、地方分権や少子高齢化、情報通信技術の進展など、社会経済状況の変化を的確に捉えつつ、行政の職員力と組織力を高め、行政サービスの向上を目指します。

(3) 自律した行財政運営

厳しい社会経済状況のなか、地方分権の進展に対応しつつ行財政改革を進め、高まる行政需要に的確にこたえていける自律した行財政運営を確立し、将来構想の実現に向けた取り組みを力強く推進するための基盤づくりを目指します。

3. 計画期間

計画期間は、令和2年度から、「コンパクトシティ蕨」将来ビジョンの計画期間である令和5年度までの4年間とします。

4. 推進体制

プランの推進に当たっては、引き続き、庁内に次の組織を設置し、全庁的に取り組みを行います。

(1) 蕨市経営戦略推進本部

市長を本部長とし、将来ビジョンの進行管理及びプランの実施、並びにその他経営戦略に係る重要事項の協議を行います。

(2) 蕨市経営戦略推進本部部会

プランに位置づけられた推進項目の実施に当たり、分野横断的な事項など、本部が特に必要と認める事項について調査研究を行います。

※ワーキンググループは、必要に応じて設置します。

(3) 推進員

全所属長を推進員とし、各推進項目を着実に実施していきます。

第3章 推進項目

1. 協働の更なる推進

市民意識の高揚を図りながら、協働の仕組みの活用やさまざまな機会を捉えた参画と協働の場づくりなどを進めるとともに、市民や団体・NPO、事業者等、多様な主体との協働による、誇りと愛着のある素晴らしいまちづくりの実現を目指します。

市民参画・協働にかかる制度の効果的な運用

●協働事業提案制度を活かしたまちづくりの推進

協働の更なる推進に向け、環境づくりや支援に取り組むなかで、協働事業提案制度について、引き続き制度の周知や、必要に応じた見直しを行うことで、制度利用の活性化を図り、提案事業のまちづくりへの活用を推進します。

●市民参画制度の効果的な運用

審議会等の開催や、パブリック・コメントの実施、市民意識調査をはじめとする意向調査など、市民参画の各種取り組みについて、条例や要綱等に基づき適切に運用するとともに、より市民が参画しやすいような工夫・配慮に努めます。

多様な主体との協働によるまちづくりの推進

●地域力を活かした住み良いまちへの取り組み支援

自主防災組織への支援による地域の防災力の強化や、自主防犯組織や交通安全関係団体をはじめとする地域との協働による防犯や交通安全のまちづくり、健康長寿蕨市モデル事業による市民の自主的な健康づくりへの取り組み促進など、行政の多様な分野において、蕨市の強みである地域力を活かした住み良いまちづくりを進めます。

●協定等に基づく民間事業者等との連携の充実・強化

地域課題の解決に民間事業者等と連携して取り組んでいくため、連携協定等の締結を進めます。また、これまでに締結している協定等に基づき民間事業者等とは引き続き課題解決に向け連携した取り組みを推進します。

●民間との連携による施設の整備・事業の運営

保育園や留守家庭児童指導室などについて民間との連携により必要な施設の整備を図るとともに、運営についても市との連携を図り市民サービスの向上につなげます。また、市内3か所目の地域包括支援センターについても民間との連携により設置を図るとともに、各種関係機関と連携した地域包括ケアシステムの構築・強化を進めます。

●関係機関との連携による空き店舗対策の推進

一般社団法人蕨ブランド協会や一般社団法人蕨市にぎわいまちづくり連合会と連携し、不動産情報や地域の情報、新規創業に使える補助金といった創業に関する情報を一元化したマッチングサイトの構築や、サブリースによる店舗の貸し出し等の取り組みを進め、空き店舗対策の推進を図ります。

●多文化共生のまちづくりの推進

市内に居住する外国人住民の増加に対応し、外国人も住みやすいまちづくりを進めるとともに、地域生活における相互理解の進展や地域コミュニティへの参加の促進を図るため、多文化共生についての指針を策定し、指針に基づいた取り組みにより多文化共生のまちづくりを推進します。

地域資源の活用とまちの魅力の発信

●蕨ブランドなどの地域資源の更なる活用・展開

蕨の特色を活かした優れた商品を認定する「蕨ブランド認定制度」による認定品の一層の充実を図ることをはじめ、中山道蕨宿、双子織、河鍋暁斎、わらびりんごなど蕨の誇る様々な地域資源の活用・展開を図ります。

●誰もが利用しやすくまちの魅力を発信するホームページの提供

リニューアルされた市ホームページのもと、シティプロモーションの特設ページの活用などにより、蕨の魅力を市内外へ効果的に発信するとともに、写真やイラストなどの活用や、スマートフォンへの対応、在住外国人を対象にした特設ページの活用などにより、誰もが見やすく利用しやすいホームページでの情報発信を進めます。

2. 職員力・組織力の更なる向上

市民から信頼され、市民とともに歩む行政であることを基本としながら、多様化・複雑化・高度化する市民ニーズに対応していくため、地方分権や少子高齢化、情報通信技術の進展など、社会経済状況の変化を的確に捉えつつ、行政の職員力と組織力を高め、行政サービスの向上を目指します。

職員力の発揮

●有用な人材の確保と育成

市にとって有用な人材を幅広く確保するため、職員採用のあり方について常に検討し、見直しを行います。また、「蕨市人財育成基本方針」にもとづき、社会情勢の変化に対応しながら、各種研修など人材育成の取り組みについて継続的に進めます。

●健康で元気に働く職員・職場づくりの推進

今後見込まれる定年の引き上げを含めた高齢期雇用の拡大や、社会全体におけるメンタルヘルス対策の重要性の高まりに対応し、職員一人ひとりが高齢期まで健康で士気高くその力を発揮できるよう、職員の健康づくりの支援や、メンタルヘルス対策等、更なる職場環境づくりに努めます。

●公務員制度の改正に対応した人事管理の見直し

今後、国において見込まれる、公務員の定年の引上げに向けた諸制度の導入及び見直しなどの公務員制度の改正に対応し、市でも必要となる人事管理の見直しや取り組みについて検討・実施していきます。

時代に即した組織と業務運営

●効率的・効果的な組織運営と定員管理

新たな行政需要や行政課題に対する的確に対応するため、必要に応じた組織の見直しを行うとともに、職員一人ひとりの意欲と能力を高める人材育成を前提に、効率的・効果的な組織運営と定員管理を行います。

●職員提案制度の活用

職員による提案活動、業務改善活動等を推進する「職員提案等推進制度」

を活用し、職員の政策形成能力の向上を図るとともに、市民サービスの向上や業務の効率化を図ります。

●窓口機能等の利便性の向上

市役所新庁舎の建設にあたっては、誰もが利用しやすい庁舎に向け、窓口等の利便性の向上を図るほか、蕨駅西口再開発のなかで開設を予定する行政センターについては、駅直結の便利な市役所窓口として業務内容を検討し、開設に向けた準備を進めます。

●AI・RPA等のICT活用による業務効率化

全国の自治体で実証実験や実用化の動きが始まっているAIやRPAなどの先進技術も含めた、ICT技術の活用について調査研究を行い、業務効率化に資する技術の導入に向けた検討を進めます。

3. 自律した行財政運営

厳しい社会経済状況のなか、地方分権の進展に対応しつつ行財政改革を進め、高まる行政需要に的確にこたえていける自律した行財政運営を確立し、将来構想の実現に向けた取り組みを力強く推進するための基盤づくりを目指します。

財源の確保

●市税等の収納率の更なる向上

市税や国保税については、市税等収納率向上対策本部を設置し、更に組織的に収納対策に取り組みます。委託等による電話催告や、納付書付き催告書の発送、納税相談などを通じて自主納付を促します。また、納税相談にこたえない滞納者に対しては、資力に応じた差押えなどの滞納処分を進めます。なお、他の市債権の滞納整理についても、債権管理対策委員会を通じて担当課が情報交換を行うことにより、強制徴収可能な公債権は、税と同様に滞納整理を進め、その他の公債権と私債権についても、悪質な場合、強制執行により債権回収を図ります。

●定住促進による税収の安定的確保

駅西口再開発の推進などもふくめ、「蕨市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進に取り組むことで、人口減少社会の中で定住人口の着実な確保を図ることにより、市の税収の安定的確保を図ります。

●国民健康保険税の見直し

平成 30 年度より、県が市町村とともに保険者となり運営を担うこととなった国民健康保険制度について、制度変更や医療費の上昇などを踏まえ保険税率の見直しを図ります。

●その他財源の確保

その他の財源についても必要に応じ適切な確保を図ります。

効率的・効果的な事務事業

●新たな民間活力の導入と民間委託等の更なる推進

行政課題の解決を図るため、市が行っている業務について、内容、費用対効果、事業の実施主体の妥当性などを検証し、必要に応じて民間活力の導入を進めるとともに、引き続き民間委託等の推進を図ります。また、今後開設する蕨駅西口公共公益施設について、指定管理者制度等の手法も含めた検討を行います。

●行政評価制度の適正な運用

市の施策や事務事業を必要性、有効性、効率性などの様々な視点で評価する行政評価について、適切な運用を図ることで、PDCAサイクルにおける評価(Check)の実効性を高めるとともに、将来ビジョンの進行管理を行います。

●その他事務事業等の見直し

事務事業について、その他必要に応じ適切な見直しを図ります。

将来に負担を先送りしない財政運営

●土地開発公社経営健全化の計画的な推進

土地開発公社経営健全化計画に基づき、蕨市土地開発公社が保有する土地の買戻しによる簿価の縮減に努め、公社の経営健全化をより一層推進します。